

南こどもリハビリテーションセンター 安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

木	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	緊急連絡先の確認 園舎全体	園庭 園外	プール	保育室	園庭	駐車場
木	10月	11月	12月	1月		
重点点検箇所	園舎全体 園外	園庭	保育室	駐車場		

* 園外保育の際には、必ず下見に行って

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止			
☐ アレルギー対応	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
☐ プール・水遊び・溺水対応	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	各クラス
☐ 園外保育	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
☐ バス送迎	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	バス添乗ファイル
災害時対応マニュアル			
☐ 危機管理マニュアル	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
☐ 防災計画	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
感染症・衛生対策			
☐ 感染症対策マニュアル	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
☐ 嘔吐処理マニュアル	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
☐ 給食衛生管理マニュアル	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
119番対応マニュアル	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
不審者対応マニュアル	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室
無断外出児対応マニュアル	R5年 4月 3日	R6年 4月 1日	職員室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

- ・火災（地震）避難訓練により、緊急時の避難の経験を毎月積み重ねている。
- ・年2回消防士立ち合いで避難訓練を行っており、消防車の見学を行っている。

(2) 保護者への説明・共有

- ・入園のしおりにより、緊急時・感染症への対応について、周知している。
- ・毎月の避難訓練について、園だよりにて日程を周知している

◎訓練・研修

訓練のテーマ・取組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練	火災	火災	火災	火災	火災	地震・火災 大阪880万人訓練
その他			無断外出児対応			Web171練習
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練	火災	火災	火災	地震・火災	火災	地震・火災
その他			AED		不審者対応	

(3) 職員への研修・講習

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
園内	食形態 感染症 バス送迎	無断外出児対応	AED・プール・溺水			Web171練習
外部						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
園内						
外部		防火管理者講習	AED		不審者対応	

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール *参加の目途に関わらずメモする

応急手当講習 (AED)
防火管理者講習

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

報告を集約し、事故発生リスクの多い時間帯や場面を分析し、各部署で対応策を検討
朝の全体ミーティングでの周知およびヒヤリ・ハット報告書の回覧

◎その他の安全確保に向けた取組

部屋移動の際には、こまめに人数点呼を行い、見失い防止を徹底
バスの降ろし忘れ対策として、安全装置の設置と併せて、全員を降ろした後に添乗者・管理職員・乗務員による3重確認を徹底

事業所等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期

実施時期	取組内容
年度始め	・園内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定（見直し）し、職員間に共有、必要に応じ、掲示すること ・各種訓練（災害・救急対応・不審者対応・無断外出児対応）の実施に関する年間スケジュールを定める ・職員の採用時等の研修機会確保のため、オンライン研修等の手段をあらかじめ把握する ・新規採用者や異動者対象に、食形態やアレルギー対応・保育上での安全対策についての研修を行う ・入園のしおりにて、緊急時対応や感染症対策について周知する
5月頃	・園外保育にかかわる安全対策を職員間で周知し、園外保育先の安全確認を行う
6月頃	・水遊び・プール活動・溺水対応・AED利用のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに必要に応じてマニュアルを見直す
9月上旬	・大阪880万人訓練の実施に合わせて、大地震・津波・火災避難・Web171訓練を行う
11月頃	・感染症対策・嘔吐処理についてのマニュアルを職員に再周知・共有するとともに必要に応じてマニュアルを見直す ・園外保育にかかわる安全対策を職員間で周知し、園外保育先の安全確認を行う
12月頃	心肺蘇生法について、外部研修を行う
随時	・職員採用時に動画視聴研修を含め、マニュアルの周知・共有を行う ・途中入園児には、入園のしおりにて、緊急時対応や感染症対策について周知する
事故発生時	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映させるとともに、職員・保護者に周知する。